

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 6 年 3 月定例会	
議案番号 議案名	議案第 91 号 松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 92 号 松戸市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議員名・会派名等	日本共産党
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。</p> <p>非公式の場に、議会で発言もしていない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるという考えから、以下、本会議や委員会などの公の場で討論した内容を掲載します。</p> <p>2024年3月25日 本会議 討論 日本共産党の山口正子です。</p> <p>先ほどの健康福祉常任委員長の報告に対して、議案第 91 号松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案 92 号松戸市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、会派を代表して反対の立場から討論を行ないます。</p> <p>まず、議案第 91 号国民健康保険条例の一部改正は、被保険者一人当たりの医療費増加のため、医療費分・後期分・介護分のそれぞれの保険料率を引き上げ、保険料を 7500 円引き上げるというものです。</p> <p>質疑では、市の国民健康保険運営協議会でも「保険料引き上げによる滞納が増加するのではないかと、医療費削減のための施策は考えているか」など意見が出された。それに対して、滞納が増えないよう相談に応じる、生活習慣病や糖尿病予防への指導を行なうということでした。</p> <p>今回の保険料引き上げは均等割を引き上げているため、すべての加入者の保険料が引き上げられます。所得のない 40 歳未満単身者にも保険料 51000 円が、7 割軽減で 15300 円になります。45 歳夫婦と子ども小学生 2 人の世帯収入 400 万円の場合は、保険料 46 万 750 円は収入の 11.5%になります。70 歳夫婦 2 人の年金収入 240 万円世帯では、保険料 2 割軽減で 15 万 6280 円です。年金は1ヶ月にすると 20 万円のうち国民健康保険料 13000 円他に介護保険料も約 1 万円と合せて保険料だけで 2 万 3000 も引かれて、</p>

年金の手取りが 17 万 7 千円以下に減ってしまって生活を切り詰めなければ暮らせない、と切実な声を聞いています。

働いている人は使用者負担があるので保険料負担がいくらか軽いのですが、国民健康保険加入者は低所得者が多くなっている年金生活者・自営業者・その他フリーランスなどで、保険料負担が重くなっています。加入者の所得層は所得 100 万円以下が 43%、200 万円以下を合せると実に 67%とほぼ 7 割となっています。保険料滞納者も低所得層 200 万円以下で 65%となっています。

市は今後も県への保険料納付金が毎年増加していくと考えられるため、保険料の引き上げをしていかなければならない。また、大阪府や奈良県で 2024 年度から保険料完全統一化するのと同じように千葉県でも数年以内には、被保険者の所得と世帯構成が同じであれば県内どこの市町村に住んでいても同じ保険料になる。保険料完全統一化となる協議が 2024 年度から始まる、と答えました。

2018 年の広域化以降、国は各自治体での一般会計からの繰入の努力を敵視して止めさせ、公費負担を削減・抑制するために、都道府県内で保険料を引き上げざるを得ない完全統一化を進めてきました。物価高騰の中で保険料を値上げすればさらに厳しい生活を強いられることになります。

税金はくらしや福祉のためにこそ使われるべきです。国は 2024 年度の軍事費を 2.5 兆円増やす予算となっていますが、戦争の準備のためではなく社会保障にこそ予算を回すべきです。

以上述べまして、国民健康保険料を引き上げるこの議案への反対討論と致します。 1188

次に、議案第 92 号介護保険条例の一部改正についてです。主な内容は 2024 年度から始まる第 9 期の介護保険事業に必要な費用を賄うために、介護保険料を基準額で 1 ヶ月 700 円引き上げて 6300 円にするというものです。

保険料引き上げの理由は、65 歳以上の第 1 号被保険者が毎年増加して介護給付費が増えるためということです。

保険料負担が増えることについてどう考えるか質疑したところ、市は、「被保険者の負担能力をきめ細かく反映させるため、保険料所得段階区分を 18 段階から 20 段階にした。低所得段階には保険料率の引き下げを行なった」と答えました。しかし、すべての所得段階で保険料は引き上げられることになります。低所得層の第 1 段階から第 3 段階までは保険料負担軽減がされても、生活保護受給の方など第 1 段階は月額 110 円引き上げられ 2800 円に、第 3 段階は 190 円引き上げられ 4220 円になります。高齢者は増加はしますが、65 歳

以上の高齢者の多くは年金での生活であり、年金は物価が高騰しても増えないため先ほども述べましたが厳しい生活となっています。保険料引き上げや介護サービス利用料負担を増やすのではなくて、公費負担こそ増やすべきです。市も国庫負担増額の要望をしていることを確認しました。

介護保険料は 2000 年に導入された当時に比べると2倍以上に引き上げられてきました。一方で介護サービスは削減され、例えば特別養護老人ホーム入所は要介護 3 以上になり、在宅でのサービスも時間短縮が行なわれてきました。介護は施設から在宅へと進められ、松戸市でも特養ホームやグループホームを今後3年間は新規整備は行なわないという方向が示されました。高齢者が自宅で暮らすことができるのは訪問介護ヘルパーさんのおかげなんです。必要な介護が安心して利用できる制度こそ充実が求められています。

ところが、介護人材不足が深刻となっている状況にもかかわらず、国は新年度から訪問介護の基本報酬を黒字だからと引き下げの方針を公表しました。驚きです。淑徳大学の結城康博教授も「全く理解できない！怒りさえ感じる」とコメントをしています。利益を上げているのはサービス付き高齢者住宅などヘルパーが移動時間をかけずに多くの利用者を回れる事業所ですが、地域の家を1軒1軒回る中小の訪問事業所の4割近くは赤字に苦しみ、人手も足りず在宅介護が消滅の危機にさらされています。在宅高齢者が増加する中で在宅介護の灯を消してはならない、訪問介護報酬を引き下げな、と上野千鶴子理事長の「ウイメンズアクションネットワーク」などの5団体が「撤回」を求め緊急声明を発表し、日本医師会も懸念を示し批判の声が急速に広がっています。

介護報酬を引き上げても保険料に跳ね返らないようにするには、公費・国費の投入しかありません。以上述べまして、介護保険料を引き上げるこの議案への反対討論を終わります。